

通達
平成21年5月19日

地区学生アーチェリー連盟
各 加盟大学 殿
加盟選手

全日本アーチェリー連盟
委員長 島田隆之

新型インフルエンザに対して

新型インフルエンザの国内感染が確認されたとをうけ、新型インフルエンザ対策として当面、下記の対応を厳守ください。

新型インフルエンザへはまだ免疫がないため、感染拡大による事業活動の影響は甚大だと考えられます。各自そのことを十分理解して行動するようお願いいたします。

また、東西日本大会が近日開催いたしますが、平常通り開催いたします。試合会場では感染拡大防止に全力を尽くして運営することをお約束いたします。

事業開催中に各加盟大学の新型インフルエンザに対する学生への通達は厳守してください。

記

1. 感染予防の徹底

- ・外出後は必ず”らうがい”、手洗いを行なうこと。
(手洗いは石鹸で最低15秒以上行い、清潔なタオル等で水を十分に拭き取る。)
- ・体調管理の徹底をはかり、不調や感染の可能性がある場合必ずその旨、部活動の主将に報告すること。

2. 感染拡大の防止

- ・各選手は各大学の通達の厳守。
(各大学の休校の伴う部活動の対外活動自粛など)

3. 迅速な報告の徹底

- ・新型インフルエンザが疑われる症状を確認した場合の連絡体制を部員に周知徹底する。
- ・部員からの報告があった場合、各地区学連委員長へ即刻報告すること。各地区委員長はその報告があったら即刻全日学連委員長島田まで報告すること。

4. 感染疑いのある者への指示

- ・感染した可能性がある場合は、医療機関ではなく保健所等に設置される発熱相談センター都道府県による新型インフルエンザ相談窓口で電話で問い合わせし、必ず指定された医療機関に行くよう指示する。
- ・医療機関を受診するときは、必ず電話で事前に連絡し、受診する時間や入口などについて問い合わせするよう指示する。
- ・受診する時はマスクを着用し、周囲への感染拡大を避けるよう指示する。
- ・受診する時は公共の交通機関の利用は避け、できる限り自家用車などを利用するよう指示する。
- ・感染している可能性が高い同居者などは外出を自粛し、保健所へ健康状態を報告するよう指示する。

以上